

●手数料に関する事項

- ・求職者からは手数料は徴収いたしません。
- ・求人者から徴収する手数料については下記手数料表（消費税を除く）のとおりです。

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	なし
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス	成功報酬 【中途採用の紹介の場合】 内定書、労働条件通知書等に記載されている <u>年収額の 30%</u> 。 ただし、 <u>当該金額が 500,000 円を下回る場合には、500,000 円。</u> 【新卒採用の紹介の場合】 一律 <u>400,000 円。</u> 手数料負担者は 求人者 とします。

●返戻金制度（以下、求人者を「甲」、株式会社 wisdom を「乙」と表記する）

1、採用者が内定承諾以後、次の各号のいずれかに該当する期間内に内定辞退、または退職した場合、乙は第 5 条に基づき支払われた紹介料金の一部または全部を、下記の通り甲に返還するものとする。

- | | |
|------------------------|------|
| (1) 内定辞退の場合 | 100% |
| (2) 入職日以後 30 日未満で退職の場合 | 70% |
| (3) 入職日以後 90 日未満で退職の場合 | 50% |

但し、短期雇用契約に基づく求職者の採用、甲の都合による解雇、甲の責に帰すべき事由による雇用契約の終了、採用者の死亡、天災事変等の不測の事態、その他乙の免責が相当と認められる事由の場合は、この限りではないものとする。

2、紹介料金の返還は、内定辞退日、または退職日から 1 ヶ月以内に甲が乙に対し報告し、退職理由を含む、退職に関する事実関係を甲及び乙が確認できた場合に限るものとする。